

令和3年6月22日
愛媛労働局 発表

【担当】

職業安定部
職業対策課 課長 西口 千年
職業安定課 職業安定監察官 中村 義生
(電話) 089-943-5221
(FAX) 089-941-5200

報道関係者 各位

「愛媛県在籍型出向等支援協議会」を開催します

愛媛労働局（局長 瀧原 章夫）では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、県内の関係機関が連携し、出向の情報、ノウハウの共有及び送出企業や受入企業開拓等の推進を目的として、「愛媛県在籍型出向等支援協議会」を設置・開催することとしましたのでお知らせします。

1. 日時

令和3年6月28日（月） 13時30分～15時00分

2. 会場

松山若草合同庁舎7階 共用大会議室（松山市若草町4-3）

3. 内容

- (1) 協議会の設置について
- (2) 愛媛県内の雇用情勢について
- (3) 在籍型出向支援の取組等について（関係機関より）
- (4) 意見交換

4. 参加予定機関・団体

別紙「愛媛県在籍型出向等支援協議会 参加予定機関・団体」のとおり

愛媛県在籍型出向等支援協議会 参加予定機関・団体

区分	機関・団体名
経済団体	愛媛県経営者協会
	愛媛県商工会議所連合会
	愛媛県商工会連合会
	愛媛県中小企業団体中央会
労働者団体	日本労働組合総連合会愛媛県連合会
金融機関	(株)伊予銀行
	(株)愛媛銀行
	愛媛信用金庫
支援機関	(公財)産業雇用安定センター 愛媛事務所
	愛媛県社会保険労務士会
行政機関	経済産業省四国経済産業局
	国土交通省四国運輸局
	国土交通省四国地方整備局
	国土交通省大阪航空局
	愛媛県経済労働部産業支援局
	厚生労働省愛媛労働局